

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

|            |  |         |
|------------|--|---------|
| 事業所名称      | つくしんぼ西保育園  |         |
| 運営法人名称     | 社会福祉法人 新よどがわ   |         |
| 福祉サービスの種別  | 保育所  |         |
| 代表者氏名      | 園長 蔵重厚子 理事長 浅雛みね子  |         |
| 定員（利用人数）   | 68 名（61名）  |         |
| 事業所所在地     | 〒 532-0002<br>大阪市淀川区東三国6丁目21-28  |         |
| 電話番号       | 06 - 4807 - 7205   |         |
| F A X 番号   | 06 - 4807 - 7206   |         |
| ホームページアドレス | <a href="https://shin-yodogawa.com/">https://shin-yodogawa.com/</a>                |         |
| 電子メールアドレス  | <a href="mailto:tsuku-nishi@ia8.itkeeper.ne.jp">tsuku-nishi@ia8.itkeeper.ne.jp</a> |         |
| 事業開始年月日    | 平成22年4月1日  |         |
| 職員・従業員数※   | 正規 9 名   | 非正規 6 名 |
| 専門職員※      | 保育士：7名<br>栄養士：1名   |         |
|            | [設備等]<br>保育室：（3歳児、4歳児、5才児）<br>調理室、更衣室  |         |

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

|         |          |
|---------|----------|
| 受審回数    | 1 回      |
| 前回の受審時期 | 平成 21 年度 |

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

|                     |   |
|---------------------|---|
| 評価結果公表に関する事業所の同意の有無 | 有 |
|---------------------|---|

### 【理念・基本方針】

子どもの育ちを支え、保護者の子育てを支え、子どもと子育てに優しい社会をつくることを理念に、子どもの最善の利益の尊重、子どもの発達保障、保護者との協力、職員集団づくりと関係機関との連携を大切にしています。

子どもたちを真ん中に、保護者と保育者が手をつなぎ、大人も子どももともに育ちあう保育園をめざすことを保育の方針の柱にしています。

### 【施設・事業所の特徴的な取組】

①幼児のみの保育園という、例が少ない形で運営しています。幼児のみなので配置基準では少ない職員数ですが、基準をこえて配置した職員が連携して保育を行っています。

②都会の中の保育園で、園庭が狭いため、近隣の公園に行き身体を動かしたり、ホールでリズム運動をするなど保育の工夫をしています。

③区内の近い距離に同法人で3園あるため、職員の交流・学習などをおこない、保育の質向上につなげる努力をしています。

### 【評価機関情報】

|           |  |
|-----------|--|
| 第三者評価機関名  | 一般財団法人大阪保育運動センター   |
| 大阪府認証番号   | 270042   |
| 評価実施期間    | 令和6年4月10日～令和6年9月7日   |
| 評価決定年月日   | 令和6年9月7日   |
| 評価調査者（役割） | 1001C036（専門職委員）<br>1701C001（その他）<br>1901C026（運営管理委員）<br>（ ）<br>（ ） |

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

| 「判断基準」の考え方 |  |
|------------|--|
| a          | よりよい福祉サービスの水準・状態<br>質の向上を目指す際に目安とする状態          |
| b          | 「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態<br>「a」に向けた取り組みの余地がある状態 |
| c          | 「b」以上の取り組みとなることを期待する状態                         |

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する指針について』の全部改正について」等より作成

つくしんぼ西保育園は、大阪メトロ御堂筋線の東三国駅から徒歩10分程のマンションが立ち並び静かな住宅街に開設しています。近くには小学校や、お散歩コースとして使っている公園が数か所あります。

[沿革]

1968年、木川地域に大阪市のベビーセンターとして認可を受け、子ども3名、保育者2名でつくしんぼ保育園の前身「さつき共同保育所」を開設。保育所待機児童が急速に増えたことに対応するために1999年に「淀川区に認可保育所をつくる会」を結成。2000年に法人新設。2002年に0から2歳児までのつくしんぼ保育園を開園。保護者からの要請もあり、2010年につくしんぼ西保育園を開園して、念願の3～5歳児までの保育が実現しました。法人は、民間委託の計画が発表された木川第2保育所に応募し、2011年度から木川第2保育所の運営を大阪市から引き継いでいます。

[保育園の概要]

3歳児22名 4歳児23名 5歳児23名、68名定員の3階建て幼児保育園ですが、来年度には1歳児～5歳児、74名定員の保育園に変わる計画をすすめています。

2階のホールでは、リズム運動や平均台、マット、縄跳びなど、体育遊具を使った遊びを楽しんだり、誕生会や季節のつどいなども行っています。またホール横の厨房で行われる調理の様子を見て、子どもたちは「今日のお昼は…」と楽しんでいます。

園庭では、ピカピカの泥団子づくりや、竹馬や天狗下駄、登り棒に挑戦しています。また野菜を栽培して観察したり、収穫した野菜でクッキングを楽しんでいます。

### ◆特に評価の高い点

#### ①一人ひとりの子どもの状態に応じた保育

一人ひとりの子どもの発達や家庭環境等による個々の育ちを把握し、その時々のお気持ちを受容しながら言葉かけや援助をしています。言葉で気持ちを表現しにくい子どもには、その表情やしぐさ等のサインを見逃さないよう留意し、安心して過ごせるよう関わっています。クラス担任や園長・主任、給食室等、園として一人ひとりの子どもの状態を共有し、対応について職員間の理解を深め取り組んでいます。

#### ②安心して美味しく食べることができる給食

野菜の栽培、クッキングや園全体でのお鍋パーティー、郷土料理や季節の行事食等、楽しい取り組みを通して食への興味関心を深めています。運動会や発表会では、内容に関連して励ます行事食を提供し、食べる楽しみに繋がっています。日々の給食は、各クラスごとに落ち着いた雰囲気の中で、安心して美味しく食事ができる環境を整えています。アレルギー食では、代替え食品を工夫して提供しています。お迎えの際には、親子でサンブルケースを覗いて会話を楽しむ様子も見られ、保護者からも高い評価を得ています。

### ③地域に開かれた働き続けられる職場づくり

職員は様々な年代層で構成された職員集団の保育園です。職員が働き続けられるよう勤務調整などを工夫し、子育て世代の職員が定着していることは評価できます。子どもの保育や保護者支援においても、クラスを越えた関係づくり、気づきを出し合える職員集団づくりの努力は評価できます。経営状況の把握や課題については、法人として組織的かつ計画性をもって中・長期計画に明記し、各園長と法人の責任者会議で情報共有して、解決に向けた協議を行っています。法人の理念や目標にあるように、地域に開かれた保育園としての役割を担っています。

### ◆改善を求められる点

- ・玄関に掲示されていた法人理念は現在、修正中でした。今後、ホームページやパンフレットにも記載し、保護者をはじめ利用希望者に周知することを期待します。
- ・法人として施設計画や人材育成計画を策定し文書化しています。これらの中・長期計画の重要な項目の一つとして位置付け、計画に組み込むことを期待します。
- ・当評価機関が行った保護者アンケートに、コロナ禍になる前のように保護者同士のつながりを求める意見があります。保護者のつながりに配慮した取り組みを期待します。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回、開園から2回目の第三者評価受審となりました。この間、園長交代や職員体制の入れ替わりもあり、幼児クラスのみという運営的に大変な面もある中、力を合わせて保育をつくってきました。職員皆で保育を振り返り、自己評価チェックシートの記入も行いました。改めて、これまで園として大切にしてきたことを確認することができ、園・法人の課題も明確になりました。

総合コメントでは、子ども一人ひとりの状態に応じた保育や、美味しい給食と食育の取り組み、地域に根差した、職員がやりがいをもって働き続けられる環境づくりなどを評価していただき、今後さらに、子ども・保護者・職員・地域にとってより良い環境、保育づくりにつなげていきたいと思えます。また、法人として中・長期計画の作成や、園の保護者のつながりを深める取り組みを具体化していきたいと思えます。

今年度についても、コロナ禍以降久しぶりにクラス懇談会を行うことができました。新たな取り組みについても考え中です。将来計画として、保育、保育運営がより良くなるよう見通しをもち、来年度からは定員変更と1歳児からの保育をはじめます。新たな保育ができることを楽しみに、今回の受審での気づきを保育につなげていきたいと思えます。

### ◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

|                             |   | 評価結果     |
|-----------------------------|---|----------|
| I-1 理念・基本方針                 |   |          |
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 |   |          |
| I-1-(1)-①                   | 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。   | <b>b</b> |
| (コメント)                      | 法人の理念と基本方針を「職員ハンドブック」及び「保育園のしおり」に記載し、保育方針と保育目標はパンフレットにも記載して職員や保護者に周知しています。現在、取組をすすめているホームページへの掲載が実現することで、さらに広く周知することを期待します。 |          |

|                             |  | 評価結果     |
|-----------------------------|--|----------|
| I-2 経営状況の把握                 |  |          |
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 |  |          |
| I-2-(1)-①                   | 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。  | <b>a</b> |
| (コメント)                      | 地域の就学前児童数の状況は行政からの情報で確認し、事業経営の環境などに関する状況は保育関係団体からの情報等で確認して理事会で分析しています。園行事に参加した住民から情報収集を行い、事業に関わる環境を調査・把握しています。 |          |
| I-2-(1)-②                   | 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。  | <b>a</b> |
| (コメント)                      | 法人が運営する3園の財務分析を理事会中心に行い、つくしんぼ西保育園の財政的な課題解決が重要であることを確認しています。現在、職員や保護者とも協力して、幼児の保育園から1才児からの保育園に変更する取り組みをすすめています。 |          |

|                                 |   | 評価結果     |
|---------------------------------|---|----------|
| I-3 事業計画の策定                     |   |          |
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 |   |          |
| I-3-(1)-①                       | 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。   | <b>b</b> |
| (コメント)                          | 中・長期事業計画は、法人の事業計画書と事業報告書、および保育園事業報告書に記載しています。今後、中・長期事業計画をさらに充実するとともに、中・長期資金収支計画の策定を期待します。   |          |
| I-3-(1)-②                       | 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。  | <b>b</b> |
| (コメント)                          | 法人の事業計画と園の事業計画を策定し、収支予算書とともに理事会と評議員会の重要検討事項としています。今後、中・長期事業計画との関係を整理し、事業計画がさらに充実することを期待します。 |          |

|                              |  |   |
|------------------------------|--|---|
| I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。 |  |   |
| I - 3 - (2) - ①              | 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。  | a |
| (コメント)                       | 法人および園の事業計画は、それぞれの事業報告を受けて策定しています。園の事業計画は子ども、保護者、職員、設備、地域などへの取組みを記載し、園長会議や職員会議で評価・見直しを行っています。                        |   |
| I - 3 - (2) - ②              | 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。  | a |
| (コメント)                       | 園の行事計画は「保育園のしおり」に記載して保護者に周知しています。来年度からの保育児童の年齢枠と定員変更、それに伴う施設改修について「将来の事業計画」にまとめています。事業計画について、職員および保護者に周知し、情報共有しています。 |   |

|  |   | 評価結果 |
|--|---|------|
| I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組          |   |      |
| I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 |   |      |
| I - 4 - (1) - ①                        | 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。   | a    |
| (コメント)                                 | 職員会議、園長会議、理事会がそれぞれの役割を明確にして、保育の計画や見直しなどには職員が参画して丁寧にPDCAを実施しています。園長による法人内施設の相互見学や法人研修、自己評価シートを用いた面談などを行い、園長を中心に保育の質向上に取組んでいます。 |      |
| I - 4 - (1) - ②                        | 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。   | a    |
| (コメント)                                 | 園の課題が「職員の責任をもつ場づくり」「各クラスの連携」「学習」などであることを、自己評価などから明確にしています。課題は職員会議を通じて職員が共有し、計画の見直しなどを含めて改善策を話し合い実施しています。                      |      |

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

|                                  |  | 評価結果 |
|----------------------------------|--|------|
| Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ             |  |      |
| Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。     |  |      |
| Ⅱ - 1 - (1) - ①                  | 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。   | a    |
| (コメント)                           | 施設長の役割と任務、業務の分担などについては、法人の「職員ハンドブック」と「災害時対応マニュアル」に記載しています。職員の理解を得るよう、園長として職員会議などで積極的に発言しています。                                      |      |
| Ⅱ - 1 - (1) - ②                  | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。   | b    |
| (コメント)                           | 行政や社会福祉関連団体主催の研修に参加し、各種法令について学習しています。個人情報保護規程やハラスメント防止規程の理解が深まるよう、職員会議などで議題にしています。今後、コンプライアンス規程の策定や、公益通報相談窓口の設置などの取組みがすすむことを期待します。 |      |
| Ⅱ - 1 - (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 |  |      |
| Ⅱ - 1 - (2) - ①                  | 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。   | a    |
| (コメント)                           | 事業報告で保育所の課題を明らかにし、事業計画でその対策を具体化して保育の質向上の取組みを行っています。法人の「保育の質向上を目指すための業務分担」に対しても積極的に改善策を提案しています。                                     |      |

|            |   |   |
|------------|---|---|
| II-1-(2)-② | 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。  | a |
| (コメント)     | 理事会での財務諸表の分析や施設運営の方針決定に積極的に参画しています。法人内の事業運営や経営改善の取組を職員に伝え、職員会議などで議論しています。職員体制の充実やダムウェーター設置などを実現して、業務の実効性に指導力を発揮しています。 |   |

|  |   | 評価結果 |
|--|---|------|
| II-2 福祉人材の確保・育成                        |   |      |
| II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 |   |      |
| II-2-(1)-①                             | 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。  | b    |
| (コメント)                                 | 養成校との交流や実習生・学生アルバイトの受入を積極的に行い、就職フェアに参加して人材確保に努めています。非正規職員を正規職員採用するなど、定着にも取組んでいます。今後、人材確保の方針や計画を明確にすることを期待します。                     |      |
| II-2-(1)-②                             | 総合的な人事管理が行われている。  | b    |
| (コメント)                                 | 「職員ハンドブック」に「期待する職員像」「経験に応じて求める職務内容と役割」を示しています。経験年数の差異を考慮したOJT推進の人材配置を行っています。新たに、目標管理制度や教育・研修制度、人事考課制度などから成る、人事管理に関わる規程の策定を期待します。  |      |
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。            |   |      |
| II-2-(2)-①                             | 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。  | a    |
| (コメント)                                 | 年2回の職員面談を行うとともに、日常的に相談できる環境をつくり、職員の就業状況や意向を把握し、メンタルヘルスにも配慮しています。フリー職員を配置して有休取得率向上や時間内での事務作業を保障しています。                              |      |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。        |   |      |
| II-2-(3)-①                             | 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。   | b    |
| (コメント)                                 | 「期待する職員像」「経験に応じて求める職務内容と役割」を職員ハンドブックに記載し、目標を明らかにしています。面談を通じて職員の目標設定や達成状況を確認しています。今後、目標管理制度（規程）の策定や目標管理シートの運用などを期待します。             |      |
| II-2-(3)-②                             | 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。   | b    |
| (コメント)                                 | 「研修の取り扱いについて（考え方と補助指針）」「キャリアアップ研修（職務と内容）」を職員ハンドブックに記載して、研修の計画を策定し実施しています。新たに、教育・研修や人材育成に関する基本方針を策定することで、職員の教育・研修がさらに充実することを期待します。 |      |
| II-2-(3)-③                             | 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。   | a    |
| (コメント)                                 | 職員の経験年数や役割、職種別の研修計画を立てて研修を実施し、報告書も提出しています。外部団体の研修内容を掲示し、職員体制の配慮や研修費補助を行って参加を勧めています。個別面談を行うなかで研修履歴を反映した計画を作成しています。                 |      |

|  |  |          |
|--|--|----------|
| II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 |  |          |
| II-2-(4)-①                                   | 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。  | <b>b</b> |
| (コメント)                                       | 「実習生受入にあたって」に基本姿勢とマニュアルを記載しています。実習生が、見学・実習・リーダー実習と段階的に学び経験できるようなプログラムにしています。近年は看護（小児看護学）実習を受け入れています。 |          |

|  |             |
|--|-------------|
|  | <b>評価結果</b> |
|--|-------------|

|                                   |  |          |
|-----------------------------------|--|----------|
| II-3 運営の透明性の確保                    |  |          |
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 |  |          |
| II-3-(1)-①                        | 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。   | <b>b</b> |
| (コメント)                            | 法人のホームページに保育方針と保育目標を公開し、WAMNETで法人及び各保育園の財務諸表を公開しています。各園のホームページで園の特徴や概要を公開しています。保護者からの苦情や相談と改善内容を園だよりや掲示で公表しています。新たに、事業報告・計画、苦情解決委員会報告など、法人や園としての情報公開を、ホームページで積極的に行うことを期待します。 |          |
| II-3-(1)-②                        | 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。   | <b>b</b> |
| (コメント)                            | 経理規程に事務、経理、取引等を規定し、内部監査の結果を「事業経営・運営の適正性の確保」に反映しています。外部の会計事務所と契約して会計業務を行っています。今後、公認会計士からの支援内容と指摘事項を文書化するなど、公正かつ透明性の高い経営・運営の取組を期待します。  |          |

|  |             |
|--|-------------|
|  | <b>評価結果</b> |
|--|-------------|

|                             |  |          |
|-----------------------------|--|----------|
| II-4 地域との交流、地域貢献            |  |          |
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 |  |          |
| II-4-(1)-①                  | 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。   | <b>a</b> |
| (コメント)                      | 「つくしんぼまつり」を開催し、地域住民との交流を積極的に行っています。敬老会からの参加要請に応じて行事に参加し、子どもたちとお年寄りの親睦を深める取組をしています。   |          |
| II-4-(1)-②                  | ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。   | <b>b</b> |
| (コメント)                      | 「実習・ボランティア受け入れマニュアル」を策定し、受入れに当たって事前打合せや研修を行っています。学生ボランティアの受入れにあたっては、教育の一環と位置付けて協力しています。今後、保護者への周知や個人情報保護の対策など受入れ体制の充実を期待します。 |          |
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。  |  |          |
| II-4-(2)-①                  | 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。  | <b>a</b> |
| (コメント)                      | 地域の子育てに関わる相談機関や医療機関、公的支援機関をリストにして掲示し、保育園のしおりに掲載しています。子育て支援センターや要保護児童対策地域協議会と定期的に連絡を行い、具体的な支援につなげています。                        |          |

|                               |  |          |
|-------------------------------|--|----------|
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 |  |          |
| II-4-(3)-①                    | 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。  | <b>b</b> |
| (コメント)                        | 地域協議会で把握した住民要望を「一時預かり事業」につなげています。つくしんぼまつりで保育園を開放し、民生委員ともつながりを持って、地域の福祉ニーズ把握に努めています。新たに、独自のニーズ調査に取り組むことを期待します。          |          |
| II-4-(3)-②                    | 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。  | <b>b</b> |
| (コメント)                        | 地域の子ども食堂への食料支援や学童保育の案内掲示、小学校の古着集め事業への協力などを行っています。災害時の地域住民対応を考慮して準備をすすめています。今後、子育て支援や生活支援など、地域社会での貢献事業について検討することを期待します。 |          |

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

|   |   | 評価結果     |
|---|---|----------|
| Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス                            |   |          |
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。                 |   |          |
| Ⅲ-1-(1)-①                                   | 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。  | <b>a</b> |
| (コメント)                                      | 子どもを尊重した保育について、法人の理念、方針に明記し、職員が理解し実践できるよう、職員会議などで共有しています。海外にルーツを持つ園児をはじめ、一人ひとりの園児の保育について、職員集団が保護者とも相談しながら共通の理解のもとに保育を行っています。  |          |
| Ⅲ-1-(1)-②                                   | 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。   | <b>b</b> |
| (コメント)                                      | 職員ハンドブックにプライバシー保護を明記し、研修などで周知しています。園児の毎朝の様子や園への連絡事項を記入する個人カードは、記入して裏向けに提出するなどプライバシーへの配慮が伺えます。園舎スペースは限られているものの、身体測定は、事務所を使って目隠しをして行うなど工夫しています。1階のトイレが通用口・通路に近いため、目隠しの工夫を期待します。 |          |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。 |   |          |
| Ⅲ-1-(2)-①                                   | 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。  | <b>b</b> |
| (コメント)                                      | ホームページに保育方針・保育目標を掲載し、パンフレットは区役所に置いています。法人として力を入れている食についてパンフレットに記載し、見学者にも丁寧に説明しています。ホームページに事業計画や報告、財務情報を載せるなど、ホームページの更なる充実を期待します。  |          |
| Ⅲ-1-(2)-②                                   | 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。  | <b>a</b> |
| (コメント)                                      | 保育の開始、変更については「保育園のしおり」（重要事項説明書）を使って説明し、同意書をもらっています。日本語でのコミュニケーションが難しい保護者には、翻訳機を使ったり、事務所で園長・主任が丁寧に対応し、理解を得る工夫をしています。   |          |
| Ⅲ-1-(2)-③                                   | 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。   | <b>b</b> |
| (コメント)                                      | 保育園を転園する時は「引継ぎ文書」を作成して転園先に送っています。退園、卒園後も保護者が相談できるよう相談窓口を設置しています。  |          |

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

|           |  |   |
|-----------|--|---|
| Ⅲ-1-(3)-① | 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。  | a |
| (コメント)    | 保護者会が実施するアンケートに協力し、職員会議で内容を分析、検討しています。結果をもとに保護者会との懇談をもち、保護者とともに改善策を具体化しています。 |   |

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

|           |   |   |
|-----------|---|---|
| Ⅲ-1-(4)-① | 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。  | a |
| (コメント)    | 苦情解決委員会（責任者、受付担当者、第三者委員）を設置し、玄関入口に掲示しています。苦情の内容と対応について職員会議で報告し、改善点などを職員が共有しています。  |   |
| Ⅲ-1-(4)-② | 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。  | a |
| (コメント)    | 「保育園のしおり」に、意見・相談がある場合は担任や他の職員に相談できることを記載しています。何より、保護者が相談しやすいように、職員みんなで努力して日常的に保護者への声掛けをしています。個別の相談が必要な場合は園の近くの会館を借りて行うなど、工夫しています。 |   |
| Ⅲ-1-(4)-③ | 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。   | a |
| (コメント)    | 保護者会と年に数回会議をもって意見交換をし、意見・要望については改善策を含めて話し合っています。職員会議でも、保護者からの意見について話し合い、改善に取り組んでいます。  |   |

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

|           |   |   |
|-----------|---|---|
| Ⅲ-1-(5)-① | 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。   | a |
| (コメント)    | 園長（責任者）と各専門リーダーとで管理体制を組織し、事故やトラブル等のリスクマネジメントに取り組んでいます。職員会議で事故・ヒヤリハットの事例を分析し、再発防止策を検討して改善に取り組んでいます。施設・設備の自主点検を定期的に行い、専門業者による点検を毎月実施して点検結果をチェックシートで把握しています。 |   |
| Ⅲ-1-(5)-② | 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。  | a |
| (コメント)    | 「感染症予防」と「発生時の対応」のマニュアルを備え、秋には職員会議でマニュアルをもとに学習に取り組んでいます。感染症発生時には、合同保育や給食で工夫し、感染拡大を抑えるための取組をしています。保護者には掲示やお便りで予防や対応などを周知しています。                              |   |
| Ⅲ-1-(5)-③ | 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。  | a |
| (コメント)    | 「子どもの安全確保に関するマニュアル」は、様々な災害の場面を想定して丁寧に作成し、職員会議で確認をしています。園児の誘導にはクラス担任だけでなく、パニックになる子どもの担当も設けています。災害時の連絡カードは、非常用リュックに常に入れてすぐに持ち出せるようにしています。災害時備蓄品は各階に備えています。  |   |

|   |  | 評価結果     |
|---|--|----------|
| Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保                         |  |          |
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。     |  |          |
| Ⅲ-2-(1)-①                               | 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。  | <b>b</b> |
| (コメント)                                  | 「全体的な計画」や「保育園のしおり」「職員ハンドブック」に標準的な実施方法に関連して記載しています。研修で学んだことを職員間で共有し、実際の保育の中で先輩保育士や主任が保育の実施方法を伝えています。今後は、「標準的な実施方法」として文書化することを期待します。 |          |
| Ⅲ-2-(1)-②                               | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。  | <b>b</b> |
| (コメント)                                  | 新年度にむけて、園長会議と園の総括会議で保育の実施方向について検討しています。見直しをした場合は、指導計画も変更・修正しています。今後、「標準的な実施方法」としてまとめる作業を行い、見直しの仕組みをつくることを期待します。                    |          |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 |  |          |
| Ⅲ-2-(2)-①                               | アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。   | <b>a</b> |
| (コメント)                                  | 指導計画は、各クラスが作成し保育士、栄養士、調理員も出席する会議で評価・分析します。園児一人ひとりの育ってきた環境などを職員みんなで議論し共有して、計画の充実をはかっています。総括会議や保育計画検討会議では、専門の講師を招いて園内研修も行っています。      |          |
| Ⅲ-2-(2)-②                               | 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。   | <b>a</b> |
| (コメント)                                  | 保育指導計画は、週案会議（1週目・3週目に開催）で検討し見直しをしています。個別の指導計画について、毎月、保護者に振り返りと計画を提示し、保護者の同意を得て実施しています。   |          |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。          |  |          |
| Ⅲ-2-(3)-①                               | 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。   | <b>a</b> |
| (コメント)                                  | 「児童票」に子どもの発達状況、生活状況を記録しています。1日の子どもの記録は「今日のうごき」に記載し、職員間で情報共有しています。職員会議で話し合った内容は会議録として保存し、出席していない職員も共有できるようにしています。                   |          |
| Ⅲ-2-(3)-②                               | 子どもに関する記録の管理体制が確立している。   | <b>b</b> |
| (コメント)                                  | 「個人情報管理規定」「文書管理規定」を定め、「職員の勤務の心得」にも記載して子どもに関する記録を管理しています。記録は事務所自体を施錠して保管しています。今後、記録などの個人情報関連の保管については、施錠や保管場所などの検討と管理体制の確立を期待します。    |          |

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

|                                |   | 評価結果 |
|--------------------------------|---|------|
| A-1 保育内容                       |   |      |
| A-1-(1) 全体的な計画の作成              |   |      |
| A-1-(1)-①                      | 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。   | a    |
| (コメント)                         | 全体的な計画は、児童に関する法令等の趣旨をふまえ、家庭や地域の実情に応じて作成しています。年度末に取り組んでいる自己評価や総括等、次年度に活かすよう見直しを位置づけています。   |      |
| A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 |   |      |
| A-1-(2)-①                      | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。  | b    |
| (コメント)                         | 3歳児及び4歳児の保育室は、子どもが使用するロッカー等で仕切り、子どもの目線や動線を考慮しています。一日の生活の流れに応じて安心して過ごせるよう工夫しています。各保育室のコーナーには玩具・絵本を整備しています。トイレは快適に使用できるよう衛生管理に努めていますが、1階のトイレは合同保育等でも異年齢が頻繁に活用することもあり、保護者や外部からの出入り等、より一層プライバシー保護に留意した環境整備を期待します。5歳児の保育室はホールを工夫しながら使用しています。ロッカーや本棚等、全てが壁側に面していることから、着脱や個々の状態に応じて落ち着けるなど、より心地よく過ごすことのできる環境の工夫を期待します。 |      |
| A-1-(2)-②                      | 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。   | a    |
| (コメント)                         | 一人ひとりの子どもの発達や家庭環境等による個人の違いを把握し、気持ちを受容しながら言葉かけや援助に努めています。言葉で気持ちを表現しにくい子どもには表情やしぐさ等のサインを見逃さないよう留意し、安心して過ごせるよう関わっています。クラスを超えて子どもの様子を共有し、対応等について職員間の理解を深めるよう努めています。   |      |
| A-1-(2)-③                      | 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。   | a    |
| (コメント)                         | 一人ひとりの子どもが、毎日の繰り返しの中で、見通しをもって生活習慣を身につけることができるよう援助し、環境を整備しています。生活習慣を身につけることが、快適に過ごすことに繋がるということを、年齢や発達及びその時々の状態に応じて、子どもが理解できるよう働きかけています。  |      |
| A-1-(2)-④                      | 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。   | a    |
| (コメント)                         | 鬼ごっこやドッチボール等の集団遊びは、近隣の公園を活用し、心身をしっかりと動かして遊んでいます。友達と話し合い協力したりルールを考えたりしながら取り組めるよう援助しています。公園までの道中では、安全に細心の注意を払うことは勿論のこと、紫陽花や朝顔等の季節の植物を観察し、地域の方々との交流もあります。剣玉名人として学童保育指導員を迎え、遊びの技術を教えてもらう機会を設けています。表現活動では、身体を動かす、描く、作る、発言する等、子どもが主体的に取り組めるよう、発達過程に合う教材や環境の工夫をしています。  |      |
| A-1-(2)-⑤                      | 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。   | —    |
| (コメント)                         | 対象児がないため非該当   |      |

|              |  |   |
|--------------|--|---|
| A-1-(2)-⑥    | 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。  | — |
| (コメント)       | 対象児がいないため非該当   |   |
| A-1-(2)-⑦    | 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。   | b |
| (コメント)       | 3歳児は安定して生活と遊びに取り組みよう、ゆるやかなグループ分けにより小集団を編成しています。近隣の公園へ遊びに行く等、取り組みの内容によりクラス全体で遊ぶ環境を工夫しています。4歳児は集団の中で個々の力を発揮できるよう5人グループを編成し、夏野菜の水やり等当番活動や制作を楽しんでいます。5歳児は当番グループやクラスの取り組みの中で、協力したり話し合ったりして自分たちで考え行動できることを大切にしています。毎朝の体操やリズム運動では、異年齢による人間関係が育まれるよう援助しています。散歩などの園外保育の引率体制について、安全対策を含めたマニュアルの検討を期待します。 |   |
| A-1-(2)-⑧    | 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。   | a |
| (コメント)       | 個々の障がいに応じた環境を整備しています。車いす使用の場合は保育室の配置替えやスロープを設置する等対応しています。一人ひとりの育ちの変化を捉えながら個別指導計画を作成する際には、所属クラスの保育と関連させて立案にあたっています。保護者には保育園のしおりや懇談等の機会を設け、日常的にも子ども同士の間わりや成長の様子を伝えています。通所・通院している専門機関からの視察や助言を得て、相談援助を行い発達状況や保育の課題等、共通認識をもてるよう努めています。各種研修にも参加し障がいのある子どもの知識や情報を職員会議で報告して理解を深めています。                 |   |
| A-1-(2)-⑨    | それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。  | a |
| (コメント)       | 18時半以降の延長保育では、干菓子(煎餅等)を提供しています。思い思いの玩具や絵本等で遊び、安心できる雰囲気の中で過ごせるよう配慮しています。保護者への伝達も適宜行い、そのための職員配置と引継ぎ等の連携も行っています。  |   |
| A-1-(2)-⑩    | 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。  | a |
| (コメント)       | 5歳児全員が、地域の小学校を訪問して見学や交流をしています。教諭が来園して就学予定児の観察等、「保育所児童保育要録」送付に加えて、小学校との連携を図っています。保護者が就学への期待や見通しが持てるよう懇談会等の機会を設けています。  |   |
| A-1-(3) 健康管理 |  |   |
| A-1-(3)-①    | 子どもの健康管理を適切に行っている。   | a |
| (コメント)       | 健康管理に関する各種マニュアルを完備しています。自治体発行の「子どもの保健」を参照、保健計画を策定して心身の健康状態を把握しています。日々の健康に関する情報は、事務所内の「今日のうごき」に記載し、全職員に周知しています。投薬類は手渡しで確実に受け取るよう細心の注意を払い、事務所で管理するよう徹底しています。日常的なヒヤリハットと事故報告の様式は、事例収集に取り組み、前月の状況は職員会議で共有しています。一人ひとりの「けんこうの記録」ファイルは、入園から卒園までの情報を記録し、予防接種・既往歴等保護者も把握できるよう一括管理して活用しています。             |   |
| A-1-(3)-②    | 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。  | a |
| (コメント)       | 各種健診の前には、「けんこうの記録」を配布・回収して健康状態の詳細を把握しています。事前問診に記載がある場合は、嘱託医に伝達しています。結果は、健診後速やかに保護者へ通知し、家庭と連携して健康管理を行っています。健診結果は保健計画・月の計画等に反映させ、身体づくりや食の取り組みに活かしています。   |   |

|            |   |          |
|------------|---|----------|
| A-1-(3)-③  | アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。  | <b>a</b> |
| (コメント)     | アレルギー疾患児には、ガイドラインをもとにマニュアルを作成し、園の現状に応じて適切な対応に努めています。慢性疾患のある子どもには、診断書に基づいた投薬、かつ活動内容の工夫も行っていきます。保護者には献立表を配布してチェックを依頼し、それをもとにアレルギー会議で除去食や代替食等を確認しています。アレルギー疾患児が、みんなと楽しく食事ができるよう、配置やメニューを工夫しています。代替食品を用いた食事を提供する等、子どもの年齢や状況に合わせて理解できるように伝えていきます。栄養士等は研修で必要な知識・情報を習得して給食や保育に活かしています。 |          |
| A-1-(4) 食事 |   |          |
| A-1-(4)-①  | 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。  | <b>a</b> |
| (コメント)     | 各クラスごとに落ち着いた雰囲気の中で、楽しく食事に取り組めるよう環境を整備しています。夏野菜を栽培し、クラス単位でのクッキングや全クラスでのお鍋パーティーの催し等、楽しい食事につなげています。季節感のある温冷の食事や、運動会・発表会等の行事の際は、内容に関連させた食で励ます行事食を提供しています。給食は子どもや保護者からも好評で、お迎えの際にはサンプルケースを覗いて保護者と一緒に話をする様子が見られます。「給食だより」では、食への関心が深まるよう郷土料理や季節の行事食等の情報を掲載して、家庭での食事と連携できるようにしています。     |          |
| A-1-(4)-②  | 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。   | <b>a</b> |
| (コメント)     | 子どもが安心して食事に取り組めるよう、状況や体調等に合わせて、個別配慮を行っています。子どもの嗜好や発達に応じて、個々の気持ちを受け止めながら食事を提供しています。食器は陶器、木製の椀や箸を使用し、幼児にとって扱いやすい大きさや形のものを選定しています。定期的実施している給食会議では、栄養士と保育士が子どもたちの喫食状況を丁寧に把握し、調理の工夫や献立の改善に反映しています。衛生管理マニュアルは完備し安心して食事を提供しています。   |          |

|                   |   | 評価結果     |
|-------------------|---|----------|
| A-2 子育て支援         |   |          |
| A-2-(1) 家庭との緊密な連携 |   |          |
| A-2-(1)-①         | 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。   | <b>b</b> |
| (コメント)            | 保育参観や運動会及び発表会等、実際に子どもの成長を共有する機会を設けています。送迎時には担任やそれ以外の職員とも連携して、直接コミュニケーションを図るよう努めています。園児は出席シール帳を使用しています。日々の保育内容は、手書きの文書で、クラス別に、「今日の保育」として玄関に掲示しています。クラスだよりも含め、複数名在園する外国にルーツをもつ保護者には、日本語文字以外の写真や絵など視覚で伝わる工夫を期待します。   |          |
| A-2-(2) 保護者等の支援   |   |          |
| A-2-(2)-①         | 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。  | <b>a</b> |
| (コメント)            | 日々保護者との対話を大切に、子どもの様子を伝えて信頼関係を築けるよう努めています。外国にルーツのある保護者には、翻訳機を用いて説明やコミュニケーションを図っています。朝夕保護者が保育時間や検温等記入の際には、プライバシーを保護した様式を工夫しています。出入口付近に、「今日の保育」（クラス別報告）、毎日4人分の描画展示ケース、給食サンプルケース、子どもの子育てに関する情報の掲示板等、送迎時の導線がスムーズに整備されています。個々の家庭状況の理解に努め、個別事案は園長や主任が担任の相談を受けながら対応しています。 |          |

|           |   |   |
|-----------|---|---|
| A-2-(2)-② | 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。  | a |
| (コメント)    | 職員は子どもの様子や生活状況を把握し、日々保護者との信頼関係を築けるよう留意しています。子育て等に悩みをもつ保護者には、気持ちを受けとめ、状況に応じた生活面でのアドバイス等、虐待予防に努めています。虐待等権利侵害の疑いには早期発見できるようマニュアルを完備し、マニュアルに基づく職員研修を実施しています。個々の事情に配慮して相談に応じる体制を整え、必要に応じて区の保健センターからの訪問や要保護児童対策地域協議会と連携しています。 |   |

|  |             |
|--|-------------|
|  | <b>評価結果</b> |
|--|-------------|

|                              |   |   |
|------------------------------|---|---|
| A-3 保育の質の向上                  |   |   |
| A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価） |   |   |
| A-3-(1)-①                    | 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。   | a |
| (コメント)                       | 保育士等の自己評価は、チェックシート(1回/年)に記入し、園長との面談(2回/年)を実施する等、定期的実施しています。自ら保育実践を振り返ることができるよう、月間や年間の保育検討会議で話し合いをしています。自己評価にあたり、子どもの活動の結果だけでなく、子どもの育ちや意欲、取組み過程も含めて評価の視点としています。自己評価を保育園全体の自己評価につなげ、質の向上につなげるよう努め、内外研修を計画的に検討しています。 |   |

|  |             |
|--|-------------|
|  | <b>評価結果</b> |
|--|-------------|

|                     |   |   |
|---------------------|---|---|
| A-4 子どもの発達・生活援助     |   |   |
| A-4-(1) 子どもの発達・生活援助 |   |   |
| A-4-(1)-①           | 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。   | a |
| (コメント)              | 体罰等の禁止は就業規則に明記しています。年度末には「勤務の心得」をもとに、体罰・暴言等の禁止の確認をしています。職員会議では、不適切対応の保育事例を取り挙げ、職員が自らと重ね合わせて考える機会を設けています。日常保育では、複数担任を配置し、気づきは相談・共有できるよう職員会議で話合える職員の関係づくりに努め、不適切対応の防止に取り組んでいます。 |   |

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

|        |                     |
|--------|---------------------|
| 調査対象者  | つくしんぼ西保育園に在園する保護者世帯 |
| 調査対象者数 | 60 人                |
| 調査方法   | 当機関が作成したwebによるアンケート |

### 利用者への聞き取り等の結果(概要)

回答数は51(85%)でした。全回答数のうち通園3年以上の世帯は52.9%で多くなっており、1年以内と3年以内の回答は23.5%です。

設問1~18の、1「入園にあたって、保育園の理念や方針について、十分に説明が」2「保育園の理念や方針に満足」3「入園にあたって、保育園の保育の内容や方法について、十分に説明」4「保育内容に満足」7「職員の子どもへの対応・態度に満足」8「職員の保護者への対応・態度に満足」10「保護者からの相談や意見に対して、十分に対応」11「ご家庭やお子さんに関するプライバシーは守られている」12「保育中の事故や安全対策などについて、適切な対応」13「ケンカや怪我など、子ども同士のトラブルについて、適切な対応」15「給食、おやつなど、食事内容に満足」16「食物アレルギー対応は十分に」17「発達上、気にかかる子どもについての対応」で、「とてもそう思う」「まあそう思う」が合わせて80~90%を超えています。

また、5「ご家庭でのお子さんの様子などについて…、十分伝えられている」で、あまりそう思わないが29.4%、6「園での日々の保育の様子について…、十分伝えてもらっている」9「保護者が相談や意見を述べやすいように、工夫」で、あまりそう思わないが19.6%、14「感染症の予防対策や発生時の対応等は、適切に」18「懇談会や保育参観、行事など、保護者が保育に参加する機会に満足」であまりそう思わないが15.7%、13.7%となっています。

設問19「保護者同士の交流やつながりは、十分にあると感じますか？」で、「あまりそう思わない」が47.1%、「全くそう思わない」が13.7%になっています。

自由記述の部分では、

「我が子は保育園が大好きです。そんな風を感じさせる魅力があるんだと思います」「いつも声をかけていただき子どもの様子をお話して下さいます」「先生一人ひとりが子どもたちをしっかりと見てくださっていると感じます」の他に、「クラスごとの病気の発生状況を速やかに教えて頂きたい」「事故・安全面・避難訓練など対策や活動が気になります」「コロナ前の保護者の仲良さを知っているのが少し寂しいが、保護者会の大変さも知っているのが悩みます」という意見が見られ、保護者への対応について改善を望む意見もありました。